

## 事業評価書目次（令和3年度）

[政策局]

款項目	評価書番号	事業名
2-1-1	1	政策調査費
2-1-1	2	海洋施策推進費
2-1-1	3	芸術創造推進費
2-1-1	4	新たな劇場計画検討費
2-1-1	5	男女共同参画推進事業
2-1-1	6	男女共同参画センター運営事業費
2-1-1	7	学術都市推進事業
2-1-1	8	横浜市立大学関係施設整備事業
2-1-1	9	横浜市立大学運営交付金
2-1-1	10	横浜市立大学貸付金
2-1-1	11	横浜市立大学修学支援補助金
2-1-1	12	跡地利用推進事業

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		2款 1項 1目 政策調査費		所管区局・課	政策局政策課	令和3年度 事業評価書 番号	2-1-1 1
事業 概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市専門委員設置規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市民生活の安全・安心を支えるとともに、活力や賑わいのあるまちづくりを進めていくための調査・検討を実施する。また、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに柔軟に対応した政策の推進を図るため、本市の政策課題等に迅速・的確に対応して企画・調整を進めるとともに、中期4か年計画の着実な推進を図る。					
	具体的な 事業内容	<p>○2040年頃を展望して本市が取り組むべき方向性の検討に向け、現在の本市を取り巻く状況を把握した上で、今後起こりうる大きな変化を見据えた場合の本市の強み・弱みを分析し、重点的に取り組むべき分野の洗い出し及び各分野における対応策の検討に向けて分析を行った。また、専門委員による市政に関する調査・研究・助言を実施した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症により、従来の対面・集客等を前提とした政策や取組からの転換が求められている中、本市の地域課題・ニーズ等に対するデジタル技術の導入効果や実現可能性を調査し、地域の課題解決や活性化方策等にかかる方向性を検討した。</p> <p>○令和7年(2025年)に横浜市都市計画マスタープラン(全体構想)が目標年次を迎えるにあたり、持続可能な都市経営の実現に向けた課題や視点を整理する必要があるため、都市整備局と共管で基礎調査を行った。</p> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <p><input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>					
事業 実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		社会経済情勢の様々な変化に柔軟に対応するため、定量的な目標設定は困難				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		46,000千円	34,316千円	46,461千円	46,800千円
		支出済額		32,667千円	35,113千円	48,467千円	45,509千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		13,333千円	△ 797千円	△ 2,006千円	1,291千円		
執行率(%)		71%	102%	104%	97%		
人 件 費		一般職職員		3.0人	35.3人	38.0人	31.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		26,373千円	310,111千円	335,274千円	273,513千円	
	総事業費		59,040千円	345,224千円	383,741千円	319,022千円	
増▲減		—	286,184千円	38,518千円	▲ 64,719千円		
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 検 証 ・ 評 価	本市が行う 必要性	基礎自治体として、市民生活を守り充実を図るとともに、多くの人や企業を横浜に呼び込み、都市としての持続的な成長・発展を実現していく必要がある。そのために、社会経済情勢等の変化を踏まえて本市の課題等を把握し、それに対応するための政策の企画・立案・総合調整や計画の策定などを行う必要があり、そのための基礎情報・分析を提供する調査・検討の実施が不可欠である。					
	事業目的に 対する 有効性	各種調査検討においては、社会経済情勢等の変化を踏まえた、適切な政策の企画・立案・総合調整に役立っている。さらに、調査・検討結果は関係区局等とも共有しており、各区局等での政策の企画・立案の基礎にもなっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	調査・検討のテーマの選定に当たっては、関係区局等とも調整(重複回避、連携して実施など)を行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		中期4か年計画(2018~2021)の中間振り返りについて、専門委員へのヒアリングを実施し、公表冊子に反映した。また、横浜市まち・ひと・しごと総合戦略の令和元年度振り返りについて、有識者へのヒアリングを実施し、公表冊子に反映した。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後も引き続き、必要な事務費を最小限に抑えつつ、重要政策の企画・立案・総合調整のための基礎となる調査・検討や、総合計画の策定・進行管理などを効果的かつ効率的に実施している。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 安達 恒介	係長 伊藤 恵美	係 本間 文葉	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	2款 1項 1目		所管区局・課	政策局政策課	令和3年度 事業評価書番号	2-1-1	
	海洋施策推進費				政策番号	2	
					主な施策(事業)番号	5	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	海洋基本法、海洋基本計画、国土形成計画法、首都圏広域地方 計画		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	イノベーション創出と戦略的な企業誘致				
		施策(事業)	海洋都市横浜の取組による産業の振興				
事業の目的	海洋に関する企業・研究機関・大学・行政機関等が参加する「海洋都市横浜うみ協議会」を中心に、ビジネス機会の創出や人材育成等、産業振興を推進する。						
具体的な 事業内容	「海洋都市横浜うみ協議会」の活動への参加、展示会等での施策PR、海洋に関する取組を推進する自治体との連携などを行うとともに、海洋都市実現に向けた更なる施策展開に関する検討を行った。						
事業実績	中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数		42件/年(29年度)	112件 295件(3か年)	300件(4か年)	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		産官学の連携による取組を実施した企業・団体数		59企業・団体/年(29年度)	79企業・団体 227企業・団体(3か年)	300企業・団体(4か年)	
	備考						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		5,000千円	5,000千円	5,000千円	
		支出済額		4,008千円	2,856千円	1,361千円	
		繰越額					
		差▲引		992千円	2,144千円	3,639千円	
執行率(%)		80%	57%	27%			
人 件 費		一般職員	2.5人	2.5人	2.5人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	21,963千円	22,058千円	22,058千円			
総事業費		25,971千円	24,913千円	23,419千円			
増▲減		—	▲ 1,057千円	▲ 1,495千円			
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 検 証 ・ 評 価	本市が行う 必要性	横浜の持続的な成長・発展を図るため、社会情勢に合わせて、横浜が持つポテンシャルを活かした取組を進める必要がある。そのためには、産官学で連携した取組を展開することが重要であることから、本市が一定の役割を担う必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	「海洋」に関する企業・大学・研究機関・官公庁で構成する、「海洋都市横浜うみ協議会」を中心とした取組が本格化・定着化している。主な取組は、新型コロナウイルスの影響により、ウェブ形式での開催が多くなったものの、遠方からの参加者が増加するなどの効果もあるなど、海洋都市横浜の実現に向けて着実に成果を積み重ねている。具体的には、例年外部の補助金も活用して市民向けに開催している「海洋都市横浜うみ博」については、初の「バーチャルうみ博」として開催し、訪問者数 およそ21,000人、ページビュー数およそ96,000PVを達成した。企業向けに開催している「海と産業革新コンベンション」も「ONLINEうみコン」として開催したが、基調講演・3国研シンポジウム・パネル展示をとおして、産官学による連携が図られた。その他、学生を対象とした海に関する仕事紹介セミナーの開催や、小中学校海洋教育活動などにより、海洋に関する理解や関心の向上に寄与できている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	「海洋都市横浜うみ協議会」を中心に、産官学がそれぞれの役割を担いながら様々な取組が推進されてきたことにより、効率的かつ着実に成果が上がっている。しかしながら、国内外から海洋に関する活動拠点としてさらに認知されていくためには、「海洋」に関する活動の総合的な情報発信「市民の海洋に関する理解や関心の向上」「海洋産業の振興」など、様々な角度からの取組を今後も継続的に実施していくとともに、より効果的な施策展開についても検討を重ねていく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	「海洋都市横浜うみ協議会」における、32の企業・団体との議論を踏まえ、取組を進めている。 30年5月には内閣府が第3期海洋基本計画を策定し、海洋立国を目指す我が国の今後の施策が示された。「海洋都市横浜うみ協議会」を中心に進めている本事業は、海洋都市の先駆的な取組として重要な役割を担うとともに、横浜の成長・発展を支えるための有効な取組である。 本事業における取組は一定の成果を上げ、対外的な認知が広がっていることから、継続的に施策を展開していく必要がある。					

中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	「海と産業革新コンベンション」等を開催し、海洋に関する産官学の連携・交流に取り組み、産業振興を推進した。
--------------------------------------	--

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 小林 和広	係長 坂入 啓太	係 長島 和誉
--------------------	-------------	-------------	------------

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	2 款 1 項 1 目		所管区局・課	政策局芸術創造課	令和3年度 事業評価書番号	2 - 1 - 1		
	芸術創造推進費				政策番号	3		
					主な施策(事業)番号	5 1		
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	文化芸術基本法			
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出					
		施策(事業)	新たな劇場整備の事業化検討・事業推進					
事業の目的	文化芸術創造都市横浜の推進につなげるため、舞台芸術の振興や文化芸術による都心臨海部活性化を検討する。							
具体的な 事業内容	舞台芸術の活性化に向けて、地域の舞台芸術団体の活動調査や、次世代育成事業として子ども向けバレエ公演を実施した。また、舞台芸術の鑑賞に関するアンケート調査や都心臨海部に立地している企業等へのヒアリング調査を実施した。舞台芸術や新たな劇場整備についての市民の関心や理解を深めるためシンポジウムを開催した。							
中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指 標		計画策定時	令和2年度	目標値			
	文化芸術創造都市の浸透度		3.85(29年度)	3.79	4.00(4か年)			
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値			
	整備に向けた事業化検討・事業推進		—(29年度)	推進*	事業化検討・事業推進			
	備考	*「横浜市新たな劇場整備検討委員会」のもとに「基本計画検討部会」及び「管理運営検討部会」を設置し専門的視点から検討を実施						
事業実績	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額				89,700千円		
		支出済額				77,395千円		
		繰越額				0千円		
		差▲引				12,305千円		
		執行率(%)				86%		
		人 件 費	一般職員				7.0人	
			再任用職員				0.0人	
			概算人件費				61,761千円	
		総事業費				139,156千円		
増▲減		—		139,156千円				
事業評価 の視点に よる点検 ・検証・ 評価	本市が行う 必要性	舞台芸術による次世代育成や、地域の舞台芸術活動の活性化など、新たな劇場整備による幅広い効果が発揮され、文化芸術創造都市による魅力や賑わいの創出につながるよう、市民、地域、企業等および関係区局と連携した取組を進める必要がある。						
	事業目的に 対する有効 性	次世代育成事業として、子どもたちが本格的な舞台芸術に触れるバレエ鑑賞事業を実施するとともに、アンケート調査等を行うことにより、その効果を検証することができた。また、地域の舞台芸術活動団体へのヒアリング調査や、舞台芸術の鑑賞に関するアンケート調査、都心臨海部に立地している企業等へのヒアリング調査を実施し、活動の実態や文化芸術によるまちづくりへの期待等を把握することができた。						
	本事業の 効率性・ 類似性	関連区局と連携しながら、限られた組織体制や予算の中で、引き続き効率的な事業執行に努める。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	舞台芸術の活性化に向けて、地域の舞台芸術活動団体へのヒアリングや舞台芸術の鑑賞に関するアンケートを実施し、シンポジウムでは来場者から意見を募った。また、都心臨海部に立地している企業等へのヒアリングを実施した。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	地域の舞台芸術活動団体へのヒアリング調査を踏まえ、地域の舞台芸術活性化に大きな役割を果たしている区の文化施設等へのヒアリング等を進める。また、次世代育成では、令和2年度に実施した子ども向けバレエ公演について、その検証も踏まえ、引き続き効果的に実施するとともに、新たな次世代育成事業の取組について検討する。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	舞台芸術の活性化に向けて、地域の舞台芸術活動団体へのヒアリング調査や、次世代育成事業として子ども向けバレエ公演を実施した。また、舞台芸術の鑑賞に関するアンケート調査や都心臨海部に立地している企業等へのヒアリング調査を実施した。引き続き、関係区局と連携しながら検討を進める。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			白石 亜紀子	谷川 みちる	西嶋 友希			

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	2 款 1 項 1 目		所管区局・課	政策局劇場計画課	令和3年度 事業評価書番号	2 - 1 - 1	
	新たな劇場整備計画検討費				政策番号	4	
					主な施策(事業)番号	5	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	文化芸術基本法、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律、横浜市新たな劇場整備検討委員会条例		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出				
		施策(事業)	新たな劇場整備の事業化検討・事業推進				
事業の目的	新たな劇場計画について、基本計画の検討、管理運営に関する調査等に取組む。						
具体的な 事業内容	施設の計画概要や年間プログラム、運営費等の管理運営の内容などについて、有識者による「横浜市新たな劇場整備検討委員会」のもとに専門部会を設置して検討を行い、提言をいただいた。また、オンラインシンポジウム等を通じ市民への情報発信を行った。						
中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指 標		計画策定時	令和2年度	目標値		
	文化芸術創造都市の浸透度		3.85(29年度)	3.79	4.00(4か年)		
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
	整備に向けた事業化検討・事業推進		(29年度)ー	推進*	事業化検討・事業推進		
	備考	*「横浜市新たな劇場整備検討委員会」を開催し、「基本計画検討部会」及び「管理運営検討部会」において、専門的視点から検討を実施					
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額				178,868千円		
	支出済額				107,735千円		
	繰越額				58,410千円		
	差▲引				12,723千円		
	執行率(%)				93%		
	人 件 費	一般職員			13.0人		
		再任用職員			0.0人		
		概算人件費			114,699千円		
	総事業費				280,844千円		
増▲減		ー		280,844千円			
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	新たな劇場整備は、優れた芸術の創造と発信を通じて、にぎわい、観光誘客など、ポストコロナを見据えた横浜経済の再生、さらに、次代になう子どもたちの育成など、横浜の成長につながる重要な事業であり、検討を進める必要がある。					
	事業目的に 対する有効性	検討委員会及び専門部会を計13回開催し、前年度に課題として示された、事業化の見直しにつながる施設の計画概要や年間プログラム、運営費等の管理運営の内容などについて、検討を進めることができた。また、市民や企業の皆様に検討状況を広くお伝えするため、検討委員会及び部会の会議動画等をホームページで公開するとともに、オンラインシンポジウムの開催や提言の内容を分かりやすくまとめたリーフレットの作成など、情報提供を行った。					
	本事業の 効率性・ 類似性	関連区局と連携しながら、限られた組織体制や予算の中で、引き続き効率的な事業執行に努める。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	市長の附属機関として、外部の有識者による「横浜市新たな劇場整備検討委員会」を開催し、「基本計画検討部会」及び「管理運営検討部会」において、検討を行っている。				
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	基本計画については、検討委員会での議論を踏まえ、コロナ禍における新たなデジタル技術の導入や感染症対策の取組等についての検討が必要となったことなどから、令和3年度へ予算を繰り越し引き続き検討を行うなど、引き続き、検討委員会から指導・助言をいただきながら、検討作業を進めていく。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	施設の計画概要や年間プログラム、運営費等の管理運営の内容などについて、有識者による「横浜市新たな劇場整備検討委員会」のもとに「基本計画検討部会」及び「管理運営検討部会」を設置して検討を行い、提言をいただいた。今後は、提言を踏まえ、基本計画の策定に向けた検討及び管理運営に関する検討を進める。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	相馬美輝	久保田由紀	西野彩乃

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	2 款 1 項 1 目		所管区局・課	政策局 男女共同参画推進課	令和3年度 事業評価書番号	2 - 1 - 1	
	男女共同参画推進事業				政策番号	5	
					主な施策(事業)番号	27 4	
事業概要	実施根拠	法令等	■ 法律 ■ 条例 ■ 規則	具体的 名称	男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法、DV防止法、横浜市男女共同参画推進条例等		
		その他	■				
	中期計画	政策	女性が働きやすく、活躍できるまち				
		施策(事業)	「働き方改革」、「多様で柔軟な働き方」の推進				
事業の目的	市民の誰もが、性別にかかわらず、多様な生き方を尊重され、いきいきと豊かに暮らしていくことのできる男女共同参画社会の形成を推進するため。						
具体的な 事業内容	第5次横浜市男女共同参画行動計画の策定、女性トップマネジメント養成セミナー受講修了生フォローアップ、附属機関への女性の登用、地域ダイバーシティin横浜、理工系女子応援事業、暴力防止キャンペーン、若者向け暴力予防啓発、DV施策推進連絡会、男女共同参画の推進に向けた広報・啓発、よこはまグッドバランス賞、男女共同参画貢献表彰、地域防災における男女共同参画の推進、男女共同参画審議会、女性活躍推進協議会、庁内体制の強化						
事業実績	中期4か年 計画の指標、 想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		男性と女性の家事・育児・介護時間の割合(共働き家庭)		1対5	1対4	1対1.5	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		よこはまグッドバランス賞認定事業所数		99事業所	199事業所 516事業所(3か年)	510事業所(4か年)	
	備考	※本事業は政策27・主な施策1・想定事業量1ならびに想定事業量2、政策27・主な施策4・想定事業量3の達成にも関連					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		31,585千円	41,351千円	38,119千円	
		支出済額		33,502千円	37,741千円	20,611千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	
		差▲引		△ 1,917千円	3,610千円	17,508千円	
執行率(%)		106%	91%	54%			
人件費		一般職職員	5.0人	5.0人	5.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	43,925千円	44,115千円	44,115千円			
総事業費		77,427千円	81,856千円	64,726千円			
増▲減		—	4,429千円	▲ 17,130千円			
事業評価 の視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	男女共同参画社会基本法では、男女共同参画社会の実現を二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付けており、国に準じた施策及び各地域の特性に応じた施策の策定及び実施が地方公共団体の責務とされている。また、女性活躍推進法においても、急速な少子高齢化の進展、国民の需要の多様化その他の社会経済情勢の変化に対応できる豊かで、活力ある社会の実現を目的として、必要な施策を策定及び実施することとしている。					
	事業目的に 対する有効性	関係部署や関係団体と連携し、男女共同参画及び女性活躍の推進に一体的に取り組むことで、一定の成果が得られている。国や他都市と連携し広域的に実施することで、さらなる効果が見込まれる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	事業の実施にあたっては、外部への委託や事業間の連携など効率的な執行を図っている。他局との類似事業については、情報共有を密に行い、ターゲットやテーマの棲み分けを明確にすることで役割分担ができています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 外部有識者からなる横浜市男女共同参画審議会、女性活躍推進協議会及びDV施策推進連絡会において、事業に対する評価や意見を集約している。行動計画策定時には、市民意識調査やパブリックコメントを実施し、事業に反映している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、集客型のイベント等を中止したため、予算の執行率は54%となっている。男女共同参画推進会議(庁内会議)や外部有識者からなる男女共同参画審議会において、第4次横浜市男女共同参画行動計画(平成28年度～令和2年度)の成果と課題を確認する。また、第5次男女共同参画行動計画(令和3年度～令和7年度)に基づき、既存の取組についても対象の拡充や事業間の連携を図ることで、より効果的に執行していく。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	男女共同参画社会の形成に向けて、企業や地域に対して様々な取組を行っている。誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内中小企業等を「よこはまグッドバランス賞」に認定(199社)し、認定企業と横浜で働きたい女性とのマッチングイベントをオンラインで開催した(参加企業:10社、参加者:20人)。また、女子中高生の理工系分野への進路選択を支援するため、女性技術者との交流イベントをオンラインで開催した(70アカウント参加)。さらに、デートDV防止啓発として、市内在住の10～30代を対象に、写真・動画共有SNSである「Instagram」上にて広告配信を行った(リーチ数:152,888人)。引き続き、関係団体や国・他都市等と連携するとともに、庁内の情報共有をしっかりと行い、より効果的・効率的な執行を行う必要がある。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			倉田 真希	辰巳 秋徳	浅野 雄一郎		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	2 款 1 項 1 目 男女共同参画センター運営事業		所管区局・課	政策局 男女共同参画推進課	令和3年度 事業評価書番号	2 - 1 - 1
					政策番号	6
					主な施策(事業)番号	27
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 ■	具体的 名称	横浜市男女共同参画センター条例、同施行規則、公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会補助金交付要綱等		
	中期計画	政策 施策(事業)	女性が働きやすく、活躍できるまち 女性の就労支援			
	事業の目的	女性を取り巻くさまざまな問題を解決しようとする市民の主体的な行動を援助育成し、男女共同参画社会の実現を目指すため、昭和62年に財団法人横浜市女性協会(現:公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会)が設立され、同協会の実施する、市内における男女共同参画推進施策を支援する目的で補助を開始した。また、市民の自主的な活動を支援するとともに、市内の男女共同参画事業の拠点とするため、男女共同参画センター3館の管理運営を開始した。				
	具体的な 事業内容	男女共同参画社会の形成を目指した具体的な事業を展開し、市民の自主的な活動を支援する場として、男女共同参画センター3館の管理運営を行う。また、公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会に対して、同協会が行う事業費及び運営管理費の助成を行う。				
中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指 標		計画策定時	令和2年度	目標値	
	市内事業所の管理職(課長以上)に占める女性の割合		15.1%	17.2%	30.0%	
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
	女性とシゴト 応援デスクにおける就労支援相談件数		1,974件	1,383件 5,656件(3か年)	7,600件(4か年)	
備考	※本事業は、政策2・指標2ならびに主な施策2、政策27・主な施策3の達成にも関連					
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	現計予算額		735,284千円	630,391千円	689,695千円	
	支出済額		735,327千円	632,303千円	680,570千円	
	繰越額		0千円	0千円	0千円	
	差▲引		△ 43千円	△ 1,912千円	9,125千円	
	執行率(%)		100%	100%	99%	
	人 件 費	一般職員	3.0人	3.0人	3.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費	26,355千円	26,469千円	26,469千円	
	総事業費		761,682千円	658,772千円	707,039千円	
増▲減		—	▲ 102,910千円	48,267千円		
事業評価 の視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	区役所、事業者、教育機関及び市民・地域活動団体等と協働・連携して取組を行い、男女共同参画の裾野を広げ、市内全域における男女共同参画を推進できる、専門性を有する市内他団体及び拠点はなく、必要性が高い。				
	事業目的に 対する有効 性	男女共同参画に関する施策を実施するとともに、市民及び事業者が自ら行う男女共同参画を推進する取組を援助育成している。男女共同参画センターの利用者数、女性の就業支援関連事業参加者数、市民グループやNPO法人の企画支援などの実績も積み重ねており、男女共同参画社会の実現に関し効果をあげている。				
	本事業の 効率性・ 類似性	(公財)横浜市男女共同参画推進協会及び男女共同参画センターは、男女共同参画推進に関して専門性を有しており、横浜市の施策を理解し総合的見地から男女共同参画を推進できる団体及び拠点は他にない。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 利用者アンケートを実施し、運営改善に活用している。横浜市外郭団体等経営向上委員会により、協約マネジメントサイクルに基づく取組評価、助言を受けている。外部有識者からなる第三者評価委員会による評価や意見集約を行っている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和2年度に策定した(公財)横浜市男女共同参画推進協会と横浜市との協約に基づき、横浜市外郭団体等経営向上委員会の意見も踏まえて、時代に対応した施策を効率的・効果的に実施するよう事業の検討・見直しを進めている。				
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	中期4か年計画指標となっている令和2年度の新規創業者数は134件(事業評価書番号5-1-4-3、創業・発展支援事業と合算)と順調に推移している一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、起業・創業の促進事業として行っている相談件数は1,823件(事業評価書番号5-1-4-3、創業・発展支援事業と合算)、女性の就労支援事業として行っている「女性とシゴト 応援デスク」における相談件数は1,383件といずれも想定を下回っている。また、働き方改革の推進、市民ニーズの多様化など、国や社会の変化が大きい中、市が男女共同参画施策を推進する上で、(公財)横浜市男女共同参画推進協会及び男女共同参画センターの役割は重要性を増している。					
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	栗原 渉	係長	上ノ町 樹	係	浅野 雄一郎

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	2 款 1 項 1 目		所管区局・課	政策局大学調整課	令和3年度 事業評価書番号	2-1-1 7
	学術都市推進事業				政策番号	8
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称		
		その他	<input type="checkbox"/>			
	中期計画	政策	大学と連携した地域社会づくり			
		施策(事業)	留学生就職促進プログラムの推進			
事業の目的	市内等に立地する29の大学が持つ「学術(最先端の教育研究)」や「学生の力」を生かし、産学官・市民連携の促進により、地域の課題解決や横浜経済の活性化などにつながる取組を進める。 大学・都市パートナーシップ協議会等を通じ、これまで培ってきた市内大学との連携をさらに充実・強化するとともに、文部科学省「留学生就職促進プログラム」の推進体制をもとに、市内関係団体等との関係も強め、「学術都市・横浜」の実現に向けた取組を推進する。					
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大学・都市パートナーシップ協議会」の事務担当者会議等を通じて、本市と各大学との情報共有や意見交換を行うとともに、市内大学と地域・企業・行政等との連携・コーディネートを行った。また、協議会参加大学の魅力を発信するため「『大学と地域がつながるまち』プレゼントキャンペーン」の開催や地域貢献活動、連携事業を紹介する「パネル展示」を区役所や図書館で実施した。</li> <li>「留学生就職促進プログラム」の推進のため、リモートでのインターンシッププログラムを実施した。また、「留学生就職促進プログラム実行委員会」を開催し、プログラムに参画する大学、経済団体、国際交流団体、民間企業へ取組の進捗報告及び意見交換を行った。</li> </ul>					
中期4か年計画の 指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
	市内大学留学生の国内企業就職率		50.4%(29年度)	26.7%	60%	
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
	留学生就職促進プログラムへの参加事業者数(市内企業)		- (29年度)	85事業者(累計)	100事業者(4か年累計)	
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画策定時には、企業参加型プログラム未実施だったため、想定事業量は実績なし</li> <li>政策3・主な施策5・想定事業量1の達成にも関連</li> </ul>					
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	現計予算額		8,580千円	7,934千円	3,288千円	
	支出済額		7,875千円	6,622千円	2,687千円	
	繰越額		0千円	0千円	0千円	
	差▲引		705千円	1,312千円	601千円	
	執行率(%)		92%	83%	82%	
	人件費	一般職職員	2.4人	2.4人	2.4人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費	21,084千円	21,175千円	21,175千円	
	総事業費		28,959千円	27,797千円	23,862千円	
増▲減		—	▲ 1,162千円	▲ 3,935千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	大学が地域社会へ貢献することによって知的財産を還元し、大学の存在が地域に認知されることによって大学が活性化され、本市としても市内大学を財産としてPRし、学生増加による地域の活性化や大学と地域、行政、企業等との連携による課題解決などにつなげていくことができる。 また、文部科学省「留学生就職促進プログラム」は、市内大学で学ぶ外国人留学生の就職支援という、一大学での解決が困難としている共通課題の解決を目指すものである。企業側にも外国人留学生のインターンシップや採用のノウハウがないなど課題があり、事業の成功には産学官が一体となった取組が重要である。そのためには本市の主體的な取組が必要だと考えられる。				
	事業目的に 対する有効性	大学と地域、企業、本市との連携件数は、毎年増加しており、地域課題の解決や地域の活性化などに寄与している。 また、「留学生就職促進プログラム」では、横浜国立大学、横浜市立大学との定期的な意見交換、経済団体からの情報提供を基とした企業向けセミナー等でのプログラム周知及び企業への情報発信を実施している。これらの取組を通じて、関係機関、企業等との関係性の構築が進んでおり、プログラムに参加した市内企業数は85社となっている。今後も取組を進め、外国人留学生が横浜市内の企業に就職することで、新たな価値の創造や企業の活性化など様々な効果が期待できる。				
	本事業の 効率性・ 類似性	本市と市内等29大学全体をつなぐ唯一の窓口となっている。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 「大学・都市パートナーシップ協議会」の参加29大学については、会議等を通じて各大学の担当者と当該職員が気軽に話ができる状況となっている。また、「留学生就職促進プログラム」については、実行委員会(年2回)や「かながわ留学生就職支援コンソーシアム」の会議(年2回)を開催し、参画機関、協力機関及び関係機関と進捗報告や意見交換を行っている。さらに「『ヨコハマ・カナガワ留学生就職促進プログラム』外部評価委員会」により、県域民間企業や「留学生就職促進プログラム専門委員」(文科省より委任)からの定期的な評価・助言を受けている。				
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	行政や地域、企業のみでは、課題解決や地域の活性化などは難しいため、大学の持つ「学術」や「学生の力」を活用することは重要である。また、「留学生就職促進プログラム」を推進することで、市内の経済団体、国際交流団体等とも連携を図ることができる。大学を中心として、様々な機関、団体等がより一層連携することで、横浜のさらなるブランド力の強化、企業の国際的なビジネスチャンスの創出、世界で活躍できるグローバルな視野を持った学生の育成等を実現する学術都市の形成を目指す。				
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	大学と地域、行政等との連携については、着実に増加しており、産学官の連携がさらに強化できるよう引き続き支援を行う。 留学生就職促進プログラムについては、企業訪問を通じて留学生の採用に関心を持つ市内企業との関係が構築され、合同企業説明会やキャリア教育プログラム等の各種取組への参加につなげているため、コロナ禍における対応を工夫し引き続き支援を行う。また、大学・都市パートナーシップ協議会参加大学とは、プログラム専用の連絡体制を構築し、留学生向けプログラムへの参加促進を行っている。しかしながらプログラムに参加する留学生数の伸び悩みや参加する企業が固定化する可能性があるため、更なるプログラムの情報発信、参加促進に取り組む必要がある。また、プログラムの県内展開やプログラム終了後の自立化についても検討する必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係	
			大塚 和彦	亀若 智洋	望月 直子、伊藤 由美子	



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	2款 1項 1目 横浜市立大学関係施設整備事業		所管区局・課	政策局大学調整課	令和3年度 事業評価書 番号	2-1-1 8
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	財産の交換、譲渡、貸付等に関する条例	
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	公立大学法人横浜市立大学の施設は、「財産の交換、譲渡、貸付等に関する条例」(昭和39年横浜市条例第6号)第4条第1号の規定に基づき、本市の普通財産として法人に無償にて貸し付けている。このうち、建築基準法施行令第39条第3項の「特定天井」で同法第3上第2項による既存不適格となっている天井の改修を行う。				
	具体的な 事業内容	八景キャンパス総合体育館、附属病院中央待合ホール、センター病院外来待合ホール、八景キャンパスシーガルホールの天井について、建築基準法等の法令に適合させるため、改修工事を行う。 また、センター病院の救急棟劣化による受変電設備更新に向けて、本館の手術室増設工事にかかる経費を負担する。 <b>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</b> <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
	市大各棟の整備等	目標	理科館解体工事等	学生寮解体工事	-	-
		実績	理科館解体工事等	学生寮解体工事	-	-
	天井脱落対策	目標	-	天井改修工事設計	天井改修工事設計	総合体育館天井改修工事
		実績	-	天井改修工事設計	天井改修工事設計	総合体育館天井改修工事
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	現計予算額		329,631千円	174,184千円	16,624千円	669,897千円
	支出済額		319,075千円	151,659千円	18,846千円	441,026千円
	繰越額		0千円	0千円	0千円	138,733千円
差▲引		10,556千円	22,525千円	△ 2,222千円	90,138千円	
執行率(%)		97%	87%	113%	87%	
人件費	一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
	再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		8,791千円	8,785千円	8,823千円	8,823千円
	総事業費		327,866千円	160,444千円	27,669千円	588,582千円
増▲減		-	▲ 167,422千円	▲ 132,775千円	560,913千円	
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	本市が所有する施設として人命の安全を確保することが、施設の所有者として必要である。				
	事業目的に対する有効性	天井脱落対策については、計画に基づき順次実施しており、利用者の安全確保のために必要である。				
	本事業の効率性・類似性	施設利用者や周辺住民の安全を確保するため、整備スケジュールに基づき事業が進められている。				
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				
	自己評価及び事業見直しの方向性	今後も横浜市立大学や財政局や建築局など関係局との調整を密にし、天井脱落工事等のスケジュール管理を行う必要がある。				

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

大塚 和彦

係長

中村 美弥子

茜ヶ久保 聡子

係

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	2 款 1 項 1 目		所管区局・課	政策局大学調整課	令和3年度 事業評価書番号	2 - 1 - 1	
	横浜市立大学運営交付金				政策番号	9	
					主な施策(事業)番号	8	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	地方独立行政法人法		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	大学と連携した地域社会づくり				
		施策(事業)	横浜市立大学の知的資源・研究成果をいかしたさらなる地域貢献				
事業の目的	平成17年4月の横浜市立大学の地方独立行政法人化に伴い、公立大学法人横浜市立大学の設立団体である本市は、法人に付与した中期目標を達成するため、明確な基準のもと運営交付金を交付する。						
具体的な 事業内容	法人は中期目標を達成するため、運営交付金も活用し、自主・自律的な大学運営を行う。						
事業実績	中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指 標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		大学と地域・企業・行政との連携事例数		849件/年(29年度)	618件	900件/年	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		本市との連携取組件数(教員地域貢献活動支援事業等)		6件/年(29年度)	91件(3か年)	30件(4か年)	
	備考	※政策8・主な施策1・想定事業量2および政策28・主な施策7の達成にも関連					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		12,777,472千円	12,704,951千円	12,764,573千円	
		支出済額		12,777,472千円	12,704,951千円	12,764,573千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	
		差▲引		0千円	0千円	0千円	
執行率(%)		100%	100%	100%			
人 件 費		一般職員	1.0人	1.0人	1.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,823千円			
総事業費		12,786,257千円	12,713,774千円	12,773,396千円			
増▲減		—	▲ 72,483千円	59,622千円			
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 評 価	本市が行う 必要性	設立団体である横浜市が、法人に対し付与した中期目標を達成し、かつ自主・自律的な大学運営を行うためには必要な交付金である。					
	事業目的に 対する有効 性	法人が定めた中期計画、市が付与した中期目標を運営交付金も活用し、達成している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	地方独立行政法人法に基づき、設立団体として交付しているものであり、中期計画・中期目標の達成のために必要な交付金である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	附属機関である法人評価委員会が、業務実績の評価を行っている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	本市の政策課題への対応や地域貢献を行うため、本市の厳しい財政状況及び社会経済情勢を踏まえつつ、法人の経営努力により生み出した目的積立金の活用も含め、第3期中期目標・中期計画(H29～R4)の達成に必要な運営交付金を計画どおり交付する必要がある。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	市大は、大学の持つ専門的な知見や研究成果を活かし、本市と連携して、地域課題の解決に資する取組を進めるなど、公立大学としての役割を踏まえた取組を着実に進めている。今後、超高齢社会の進展や人口減少社会の到来の中で、市大に求められる役割が増々高まってくることから、これまで以上に市大が効率・効果的な法人運営がされるよう、本市として密に連携した支援が必要である。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	大塚 和彦	中村 美弥子	茜ヶ久保 聡子

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	2款 1項 1目 横浜市立大学貸付金		所管区局・課	政策局大学調整課	令和3年度 事業評価書 番号	2-1-1 10	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方独立行政法人法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	医療機器の整備等に対する地方独立行政法人の市中からの直接借入は、法律上認められておらず、一定の償却期間を考慮し、設立団体からの借入金による整備を行うこととしている。					
	具体的な 事業内容	附属病院、センター病院の医療機器整備に充当する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		医療機器の整備	目標	医療機器の整備	医療機器の整備	医療機器の整備	医療機器の整備
			実績	医療機器の整備	医療機器の整備	医療機器の整備	医療機器の整備
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		医療機器整備の財源として貸し付け、具体的な購入機器は法人内で決定しているため、定量的な指標の設定は困難である。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		1,100,000千円	1,500,000千円	1,500,000千円	1,500,000千円
		支出済額		1,100,000千円	1,500,000千円	1,500,000千円	1,500,000千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円		
執行率(%)		100%	100%	100%	100%		
人 件 費		一般職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		879千円	879千円	882千円	882千円	
	総事業費		1,100,879千円	1,500,879千円	1,500,882千円	1,500,882千円	
増▲減		—	399,999千円	4千円	0千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	大学病院として高度かつ先進的な医療等の提供を続けるためには、必要な貸付金である。					
	事業目的に 対する 有効性	中期計画に基づき、医療機器の整備を行い、高度かつ先進的な医療の提供、救急医療の充実等、地域医療に貢献している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	高度かつ先進的な医療等の提供を続けるためには、必要な貸付金であり、他事業に類似するものはない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 附属機関である法人評価委員会が、業務実績の評価を行っている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	耐用年数を超える医療機器も多くあり、部品の供給が停止されている機器もあるなど、老朽化が著しく、更新・機能強化は喫緊の課題である。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

大塚 和彦

係長

中村 美弥子

係

茜ヶ久保 聡子

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	2款 1項 1目 横浜市立大学修学支援補助金		所管区局・課	政策局大学調整課	令和3年度 事業評価書 番号	2-1-1 11	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	大学等における修学の支援に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「大学等における修学の支援に関する法律(以下、「法」という。)」が令和元年5月17日に公布され、令和2年4月1日から施行されている。 本制度は要件を満たした大学等に所属する学生の授業料等を減免する制度となっており、横浜市立大学が本制度の対象となるため、法定上毎年度、対象となる経費の全額を本市が負担する制度である。					
	具体的な 事業内容	横浜市立大学による法に基づく授業料等の減免に係る経費を本市が負担する。また、これまで減免制度の対象となっていた学生が新制度の対象外となる場合等には、激変緩和のための経過措置として、横浜市立大学による独自制度に基づく授業料等の減免に係る経費を本市が負担する。 必要経費の交付はその性質上、運営交付金とは別に補助金として交付する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		必要な学生への支援	目標	-	-	-	必要な学生への支援
			実績	-	-	-	必要な学生への支援
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		支援が必要な学生を支援する制度であって、学生数等、定量的な指標の設定は困難である。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額					163,641千円
		支出済額					138,474千円
		繰越額					0千円
差▲引					25,167千円		
執行率(%)					85%		
人 件 費		一般職職員					1.0人
		再任用職員					0.0人
	概算人件費					8,823千円	
総事業費					147,297千円		
増▲減		-			147,297千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	法に基づき、横浜市立大学の設置者である本市が経費を負担する必要がある。ただし、横浜市立大学が機関要件を満たす場合に限る。					
	事業目的に 対する 有効性	授業料減免や入学金減免等により、経済的な事情を抱える学生の支援に有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	法定の減免対象者に対する支援に加え、これまで減免制度の対象となっていた学生が新制度の対象外となる場合等には、横浜市立大学独自制度による激変緩和のための経過措置講じることにより、重複することなく必要な学生に必要な支援ができています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 附属機関である法人評価委員会が、業務実績の評価を行っている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	コロナ禍などの状況により減免等の対象者は増減するため、対象人数の見込みが難しいのが課題である。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

大塚 和彦

係長

中村 美弥子

係

茜ヶ久保 聡子

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	2 款 1 項 1 目		所管区局・課	政策局基地対策課	令和3年度 事業評価書番号	2 - 1 - 1	
	跡地利用推進事業				政策番号	21	
					主な施策(事業)番号	5	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画 米軍施設返還跡地利用指針		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり				
		施策(事業)	米軍施設の跡地利用の推進				
事業の目的	16年10月に日米政府間で返還方針が合意された市内米軍施設(6施設)の跡地利用については、18年6月に「米軍施設返還跡地利用指針」を策定し、この指針の具体化に向けた「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」(19年3月策定、23年3月改定)に基づき取組を進めてきた。この利用指針及び行動計画に基づき、跡地利用の具体化に向けた調査・検討を引き続き進める。						
具体的な 事業内容	上記6施設のうち根岸住宅地区・池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地及び返還済施設(旧富岡倉庫地区・旧深谷通信所)の跡地利用計画等を策定するため、関係機関と協議を行うとともに跡地利用の具体化に必要な調査・検討を行った。						
中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
	—		—	—	—		
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
	根岸住宅地区 土地利用検討(跡地利用基本計画素案策定)		土地利用検討	跡地利用基本計画策定	土地利用検討(跡地利用基本計画素案策定)		
備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はなし ※本事業は政策21施策5・主な施策5・想定事業量①・③の達成に関連						
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額		119,570千円	106,570千円	52,170千円		
	支出済額		115,221千円	60,348千円	44,327千円		
	繰越額		0千円	29,059千円	0千円		
	差▲引		4,349千円	17,163千円	7,843千円		
	執行率(%)		96%	84%	85%		
	人件費	一般職職員	13.0人	12.0人	13.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
		概算人件費	114,205千円	105,876千円	114,699千円		
	総事業費		229,426千円	195,283千円	159,026千円		
増▲減		—	▲ 34,143千円	▲ 36,257千円			
事業評価 の視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	・返還後の跡地利用検討を適切に進めなければ、広大な土地が未利用地のままとなる可能性がある。 ・一方で計画がないまま跡地利用が進むと国有地や民有地の一般売却により乱開発が進む可能性がある。 ・特に返還後に民間土地所有者への対応が適切に図られない場合、跡地利用への支障が極めて大きい。					
	事業目的に 対する有効性	・広域課題や地域の環境再生に資する利用が行われようとしている。 ・跡地処分・引渡しに向けた対応と跡地利用の検討が関係者との協働により円滑に行われている。 ・跡地利用の検討が地元や国との連携のもと進んでいる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	大規模な面積を有する深谷通信所が返還され、さらに根岸住宅地区の返還に向けた動きが加速するなど、業務が集中しているが、効率的な事務処理を図るため、コスト削減や部内情報の共有化を進めるなど、事務の効率化等改善を進める必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	施設ごとに協議会等が設置されており、適宜、意見交換を行い跡地利用の検討を進めている。 ・根岸:民間土地所有者等については、跡地利用に対する合意形成が不可欠である。 ・深谷:米軍施設内を市民が日常的に利用していた経緯(野球場・広場・通路等)があり、返還後も本市が国有地の暫定利用の調整を行う必要がある。 ・米軍施設及び返還施設の大半が国有地であり、円滑な跡地利用には国の協力が不可欠となる。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	根岸住宅地区については、令和3年3月に跡地利用基本計画を策定しました。これに基づき、今後の返還を見据えて、早期事業化に向けた検討を進めています。 旧深谷通信所については、跡地利用基本計画に基づき、都市計画決定に向けて公園・公園型墓園・道路等の各施設の基本計画検討を進めるとともに、公園・公園型墓園の環境影響評価手続きを開始しました。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			白井 伸博	渡邊 好隆	若尾 安純		



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	2款 1項 2目 国勢調査事業	所管区局・課	政策局統計情報課	令和3年度 事業評価書 番号	2-1-2 1	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	統計法(平成19年法第53号)、国勢調査令(昭和55年政令第98号)、国勢調査施行規則(昭和55年総理府令第21号)		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	国勢調査は、統計法に定める基幹統計調査として、人及び世帯に関する全数調査であり、国及び地方公共団体における各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的としている。本調査は、我が国の最も基本的な統計調査として大正9年(1920年)以来5年ごとに実施しており、10年ごとの大規模調査と中間期の簡易調査に大別されますが、令和2年は大規模調査の年となる。				
	具体的な 事業内容	令和2年国勢調査は、令和2年10月1日を調査期日として、全世界帯を対象として調査員によりインターネット回答用IDと調査票(紙)を同時に配付する方法により実施し、回答はインターネット、郵送及び調査員による回収のいずれかの方法による。世帯員の男女の別、出生年月、配偶関係、就業状態、従業地又は通学地、世帯員の数、住宅の種類、住宅の建て方等を調査する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額				1,692,573千円
		支出済額				1,602,012千円
		繰越額				0千円
		差▲引				90,561千円
		執行率(%)				95%
人 件 費		一般職職員				2.2人
	再任用職員					
	概算人件費				19,411千円	
	総事業費				1,621,423千円	
	増▲減	—			1,621,423千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	国からの法定受託事務を担っている。関係法令及び規則に則り効率的かつ適正に実施している。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無	国からの法定受託事務として国・県の指導のもと実施している。			
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	国及び県の指導に基づいて、適正に執行している。 今後も同様に適正に執行する。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 入江 佳久	係長 中村 敬一郎	係 矢作 ちづ	